



福島国道維持出張所だより



福島国道維持出張所は、国道4号（本宮市荒井～国見町貝田）及び国道13号（福島市杉妻町～福島市森合町）の管理を行っています

特集！「東北六魂祭2013福島」

「東北六魂祭2013福島」が、6月1日～2日に福島市で開催され、特に、東北6県の夏祭りを一堂に集めた6大祭りパレードは国道4号を通行止めにして行われ、2日間で25万人が来場しました。

福島国道維持出張所では、六魂祭開催に向けて、国道4号パレード会場区間の除染工事を先行的に実施するとともに、車道の舗装修繕工事及び中央分離帯の改修工事を実施し、また、多数の来訪者による通行傷害の懸念から、国道13号福島市街地において、歩道に放置された自転車の撤去作業と除草作業も併せて行いました。以下、本工事及び作業の内容を紹介します。



工事・作業の紹介①～国道4号の道路除染工事～

▼除染工事前の状況

▼除染工事の作業状況

▼除染工事後の状況

<p>路面</p>	<p>↑路肩に溜まっていた土砂を撤去しました。</p>	
<p>歩道</p>	<p>↑歩道に溜まっていた土砂を撤去しました。</p>	
<p>排水樹</p>	<p>↑樹内に溜まっていた土砂を撤去しました。</p>	
<p>植樹樹</p>	<p>↑植樹樹の表土を入れ替えました。</p>	<p>付属物清掃</p> <p>↑横断防止柵の拭き取りをしました。</p>

国道4号の残る区間の道路除染は、住宅除染の進捗状況等を踏まえ、実施時期を福島市と調整して参ります。

工事・作業の紹介②～国道4号の舗装修繕工事～

▼舗装修繕工事の作業状況



▼傷んだ舗装をはがし、新しく舗装しました。



▼舗装修繕工事後の状況



▼開催中は、パレードの支障となる中央分離帯ブロック・誘導標を取り外しました。



工事・作業の紹介③～国道13号の放置自転車撤去作業～

▼5/10 放置された自転車に警告書を取り付け



▼5/27 引き続き警告書が取り付けられている自転車を放置自転車と見なし、福島国道維持出張所構内に回収



ゴミ・ホコリが溜まっているなど、明らかに長期間放置されていた自転車を対象としました。

放置自転車を回収後、所轄警察署に通知し、盗難届の有無を確認のうえ、盗難届が出されていない自転車について、遺失物法に基づき3ヶ月間保管したうえで適正に処分します。

工事・作業の紹介④～国道13号の除草作業～

▼平和通り(作業前)



▼平和通り(作業後)



▼舟場町交差点(作業前)



▼舟場町交差点(作業後)



◆国道4号・13号に関するお問い合わせは、お気軽にどうぞ◆

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住所：〒960-8153 福島市黒岩字浅井11

TEL：(024)-546-0524

HPアドレス：<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

【道路に関する情報提供先】道路緊急ダイヤル：#9910 (フリーダイヤル)

